

# 若葉区内の水運用について

## (1) 現状

- ・若葉区においては、更科浄水場（井戸水）、ちばりサーチパーク浄水場（井戸水）と高根給水場（県水道局からの受水）の3系統により給水を行っている。
- ・平成18年、1km条例により、給水区域内の市街化調整区域内においても開発が行われるようになり、平成21年には施設整備を行わなければ下田地区での新規給水が困難となった。
- ・平成27年、新規給水が困難である状況を改善するべきであると厚生労働省から話があった。
- ・平成28年度当初予算において、下田町管路整備に係る実施設計を要望をしたところ、開発負担金について検討すべきとのことから検討を開始。
- ・あわせて、下田町の水圧調査を行ったところ、安定給水に支障が生じていることが判明した。
- ・平成29年、北谷津新清掃工場において、枯渇の恐れのある井戸水から安定した給水を受けることができる市営水道へ切り替えたいと、環境局から申し出があった。

## (2) 課題

### ① 北谷津新清掃工場等への新たな水需要への対応

- ・新清掃工場は、安定稼働を基本とした災害時拠点施設となっていることから、水の安定供給を確保する必要がある。
- ・現状の管網のまま給水すると、全てを県からの受水で賄うことになり、受水費が著しく増加（103百万円）してしまうことから、受水費を可能な限り抑える必要がある。
- ・周辺施設（北谷津温水プール及び若葉いきいきプラザ）において新たな水需要が見込まれるため、これに対応する必要がある。

### ② 下田町における水圧不足及び新たな水需要への対応

- ・水需要が集中する時間帯において、安定給水に支障が生じている。
- ・1km条例圏内への配水能力が不足しているため、新たな水需要への対応ができない。

### ※新たな水需要に対する施設整備費用の負担の在り方（開発負担金）

- ・これまで、大きな水需要が発生する際には個別協議により応分の負担を求めてきたが、統一したルールがなかったことから、清掃工場建替えや開発行為に伴う配水管等の整備にあたっての負担方法について検討が必要である。

## (3) 今後の方針

今後、次のような方針で事業を進めていく。

### ア ちばりサーチパーク浄水場及び高根給水場から北谷津新清掃工場等までの配水管整備を行う。

#### ① 北谷津新清掃工場等への新たな給水が可能となる。

- ・配水管整備を行うことにより、既存の浄水場（井戸水）を有効活用することで受水費を可能な限り抑えた水運用（配水系統の変更）が可能となる。（103百万円→31百万円）
- ・高根給水場とちばりサーチパーク浄水場の双方から水を送ることができるため、ちばりサーチパーク浄水場で不具合が起これば、水を供給できない場合も高根給水場で受水した水を送ることができる。

### イ 更科浄水場（御殿町）から下田町までの配水管整備及び下田町地先の増径改良を行う。

#### ② 下田地区への適切な水供給の実施

- ・管路のループ化を行うことで、水圧不足及び新たな水需要に対し、安定給水を図る。

### ※新たな水需要に対する施設整備費用の負担の在り方（開発負担金）

- ・開発負担金については、県水道局のほか各自自治体での取扱いも様々である。市民等に負担を強いるには、この地区での配水系統見直し後、条例改正を検討するものとする。

## (4) スケジュール

No.	案件名称	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
1	管網計算	→						
2	御殿町～下田町	→	→	→	→	→		
		実施設計		配水管整備				
3	更科町・高根町～北谷津町				→	→	→	→
					実施設計		配水管整備	
4	開発負担金の整理	→	→	→				

## 参考 新たな水需要に伴う影響額（試算）

### 支出

- ・管路整備事業費 約350百万円（H30～H36）
- ・運営経費 約36百万円/年 内訳 受水費 31百万円（H34：12百万円 → H37：31百万円）  
動力費等 5百万円

### 収入

- ・給水申込納付金 約70百万円（給水開始時）
- ・水道料金 約98百万円/年（H34：53万円→H37：95百万円）

※H37年度以降単年度黒字化、H42年度には累計投資額回収

### H42年度までの影響額の試算

【単位：千円(税込)】

	収支	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
下田町	収入					+ 4,030	+ 11,280	+ 7,670
	支出	△ 30,000	△ 37,000	△ 37,000	△ 56,000	△ 12,050	△ 12,190	△ 12,270
北谷津新清掃工場等	収入							+ 25,060
	支出				△ 30,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 40,000
	年度別計	△ 30,000	△ 37,000	△ 37,000	△ 86,000	△ 68,020	△ 60,910	△ 19,540
	累計	△ 30,000	△ 67,000	△ 104,000	△ 190,000	△ 258,020	△ 318,930	△ 338,470

	収支	H37	H38	H39	H40	H41	H42	累計
下田町	収入	+ 7,740	+ 8,410	+ 9,080	+ 9,740	+ 10,410	+ 11,070	△ 192,080
	支出	△ 12,330	△ 12,410	△ 12,470	△ 12,530	△ 12,600	△ 12,660	
北谷津新清掃工場等	収入	+ 92,030	+ 92,030	+ 92,030	+ 92,030	+ 92,030	+ 92,030	+ 246,840
	支出	△ 23,400	△ 23,400	△ 23,400	△ 23,400	△ 23,400	△ 23,400	
	年度別計	+ 64,040	+ 64,630	+ 65,240	+ 65,840	+ 66,440	+ 67,040	+ 54,760
	累計	△ 274,430	△ 209,800	△ 144,560	△ 78,720	△ 12,280	+ 54,760	

※1 企業債は考慮しない。

※2 開発負担金は無し。

※3 下田町は、H34から給水戸数が年々増加するものとしている。

※4 北谷津新清掃工場は、H36に給水申込納付金を受け入れ、H37から給水を開始。